

当社社員が令和8年春「黄綬褒章」を受章

令和8年春の褒章において、当社トヨタ紡織学園 和田栄二が黄綬褒章を受章いたしました。黄綬褒章は他の模範となるような技術や事績を有する者に授与されるもので、当社では令和3年の秋の褒章以来、5人目の受章となります。

今回受章した和田は、機械加工の技能指導業務を通じて、国内外で数多くの技能者育成に尽力してきました。トヨタ紡織学園の訓練施設における環境整備を推進するとともに、優れた専門技能と指導能力で技能五輪全国大会における飛躍的な入賞率向上に貢献しました。現在は、海外事業体における、技能員育成プロジェクトのリーダーとして活躍の場を広げ、さらなる技能向上に努めています。

【受章者】

トヨタ紡織株式会社 人事・総務本部 トヨタ紡織学園 和田栄二

【受章者コメント】

このたびは黄綬褒章の名誉を賜り、身に余る光栄と喜びを感じております。ご指導いただいた上司、諸先輩、並びに関係各位の皆様のお力添えによるものと心より感謝いたします。会社人生の大半を人材育成業務に携わり、その中で自らの技能を習得できる環境と挑戦の機会を与えていただいたことが私自身の成長と自信に繋がったと実感しております。今後も後進への技能伝承を使命とし、ものづくり文化に貢献できるよう尽力して参ります。

以上